

昭和五十五年三月二十三日

郷土資料

第百回

史跡めぐり資料

日光街道 宿場

千住 宿

越谷市郷土研究会

山崎善司

第百回 史跡めぐり案内

一日 三月二十三日 午前八時 三〇分 集合

一、集合 越谷駅前 集合 午前九時 〇三分 発 準急 浅草行

一、乗替 京成関谷駅 乗車

一、行先 京成千住大橋駅 下車 日光街道 千住宿

橋戸町一 橋戸稲荷 矢立始の碑 千住大橋

河原町一 ヤッチャ場 三百三十年記念碑

掃部宿一 掃部堤 源長寺 関屋天満宮 一里塚 高札場

千住本宿一 一丁目 千住小橋 問屋場跡 貫目改所 慈眼寺

二丁目 不動院 郡役所跡 鳥見屋敷跡

三丁目 勝専寺 金蔵寺 遊女供養塔 芭蕉句碑

四丁目 中田屋跡 検番横丁 本陣跡 千住名倉 光茶釜

五丁目 伝馬屋敷 絵馬屋 下妻街道 安養寺

一、帰路 東武北千住駅 越谷駅 解散

一、会費 九百円也、但し、昼食は各自持参の事。

以上

日光街道 江戸時代、徳川家康公の靈廟が日光に造営されてより、其の御社参の爲に幕府の命により、其の道筋が整備され変更され、宿駅・伝馬・助郷の制度等制定されて出来たものである。

杉戸ノ

江戸より千住・草加・越ヶ谷・粕壁・辛手・栗橋にて利根川を渡り中田・古河・野木・間々田・小山・新田・小金井・石橋・雀ノ宮・宇都宮・徳次郎・大沢・今市・鉢石・日光東照宮と其の間の宿場は二十一宿である。元和三年、日光東照宮が造営されて、江戸かれ日光迄の公用旅行が激しくなるにつれ、奥州街道の内宇都宮より、徳次郎・大沢・今市・鉢石の四宿を合せて、江戸より日光迄を日光街道と呼ばれる様になつた。奥州街道は宇都宮より別れて先を云う。日光御用に於ける主な定例通行者は、日光御門主・日光奉行・日光名代・日光法会や日光祭礼の参詣大名・幕府要人・頼使等である

奥州街道 江戸時代、道中奉行の支配下にあり、五街道の一つにて、奥州道中とも呼ばれ、明治になると、陸羽街道とも称された道中奉行支配区分では、千住より宇都宮迄

十七宿と、鉢石迄四宿を合せて日光街道と称し、宇都宮から別れて、白沢から白河迄の間十宿を奥州街道とし更に、青森迄六十九宿を入れて言う場合もある。江戸時代以前の奥州街道は、大部分が別の道筋であり奥羽街道古道と呼ばれるのが其れである。

日光裏街道

元和三年（一六一七）東照宮（徳川家康）の遺骸を日光山へ遷座する時は駿河の久能山から日光に移された時、東海道を江戸・八王子・川越・忍城に入り、川俣から利根川を渡り、今市・日光と向つた。其の後、八王子より千人同心が此の道を日光警護の為通るので千人同心道とも呼ばれ、日光街道の裏街道である。

日光御成街道

江戸本郷追分より、中仙道と分岐して、岩淵で荒川を渡り、川口・鳩ヶ谷・大門・岩槻の四宿を経て幸手宿で奥州日光街道と合し、宇都宮で更に分かれて、日光に至る道である。徳川將軍は全部で十九回の社参を行つてい

るが、日光社参の際に用いられた道なので、此の呼び名がある。將軍が特に此の道を選んだのは、岩槻・古河・壬生・宇都宮の各城を宿泊所に宛てられた為と見られ、元和三年四月十二日江戸を出発して日光に向かった時が最初の道行である。但し此の際には千住大橋を渡り越谷・岩槻城を経て日光に向った様である。其の後の日光社参は、岩淵にて荒川を渡り川口・鳩ヶ谷・岩槻、幸手にて日光街道に出るのが定例となり、川口宿と幸手宿が昼食の場所に当てられた

其の他に、例幣使街道・日光脇街道等あり、毎年四月十七日前後には各街道は人で、こつた返えしたと言はれる。

千住宿

千住の町の起源は古く、延喜年間（九〇一〜九二二）に始まると伝えられている。以来、幾多の変遷を経て、鎌倉時代、源頼朝と義経と不仲により奥州に対する防備の為、江戸太郎重長により関がつくられ、此処を「関屋の里」と云った。（関屋天満宮縁起）

治承四年（一一八〇）伊豆に兵を挙げた源頼朝が石橋山の戦に敗れ、安房に逃れ、上総下総から武蔵に入った時、豊島清光・葛西清重・足立遠元・江戸重長等千葉常胤の縁者が皆加勢に馳せ参じている。

当時の足立郡には地頭職として、足立右馬允遠元がいる。付近には豊島権守清重、足立郡天古宇に八国府五郎、梅田には六条判官源為義の三男志田三郎義広の子孫梅田氏、鳩ヶ谷に鳩谷兵衛尉重元、江戸に江戸太郎重長、葛西に葛西清重等がいる。

元弘三年新田義貞の鎌倉北条攻め、延元元年（一一三三）足利尊氏九州の兵を集めて京へ攻め上り、御醍醐天皇は吉野に逃れて行宮を営まれ、尊氏は京に幕府を開き北朝の天皇を擁立し南北朝時代が始まるが、此の時期関東は足利氏の領する処の為、江戸・葛西・三浦を始め武蔵七党等の豪雄はいつれも尊氏に従った。南北朝期の板碑が残されているが、足立区内のものには正慶元年（一一三三）、延文中（一一三五〜一三六〇）、貞治年中（一一三六〜一三七七）などの年号を使用しており、当時足立区は北朝の支

配下にあつた事が判る。

室町時代 関東地方は足利氏の一族により治められていたが、足利氏の勢力衰退するに従い、諸国の群雄は領国の拡張の為血みどろの争いが続き、世は戦国の時代となる。応仁の乱（一四六七〜七七）、永享の乱（一四三八）等々全国に内乱が相続き、関東では足利持氏が滅ぼされ其の子成氏が古河公方となり関東管領の実権が上杉氏に移つたが、之も又北条氏康により、天文二十一年（一五五二）管領上杉が越後に追はれ、関東は小田原の北条氏のものとなつた。

此の時期、足立区は小田原北条氏に仕えていた豊島郡赤塚城主千葉氏が領有していた。千葉氏は、もと源氏方の武將で、代々上総下総に其の勢力を振つていたが、足利氏に滅ぼされ、上杉氏を頼つていた、上杉家の宰相太田道灌が豊島氏を滅ぼした時、太田軍に加わり軍功を挙げた千葉自胤が赤塚城主となる。後年上杉氏滅びると共に、千葉氏は北条氏に属する処となり、天正十八年（一五九〇）北条氏が豊臣秀吉に降伏する迄、足立区の辺に勢力を持つていた。

「北条分限帳」

一、豹 徳 軒

十五貫文

淵江

香林寺分

一、七貫文

足立内

宮城堀内
吉原新兵衛

一、千葉 殿

百八拾五貫文 下足立

三十貫文 同

拾五貫文 同

三十五貫文 同

拾五貫文 同

淵江

伊興村

専住村

沼田村

保木間村

戦国末期、永禄二年（一五五六）北条氏家臣の知行と石高を記した「小田原役帳」には此の他、赤塚六ヶ村、新座郡新倉、橘樹郡上丸子、葛西上平井、上足立内野、大窪、大田窪等合せて四百七十五貫文の地を領していたが主家の滅亡と共に其の地位も追われ各地に逃れた。

江戸時代 天正十八年八月（一五九〇）徳川家康が関東入部、慶長八年（一六〇三）江戸に幕府を開き、江戸を中心に政治が行なはれる様になると、足立区は幕府直接支配の天領となり、淵江領の名で、郡代伊奈氏の治める所となる。

千住宿 中世から奥羽街道の要路であつた千住町は、江戸が政治の中心になると共に急速に開け始め、文禄三年（一五九三）甲午

九月千住大橋が架けられ、人馬の継場村となつてからは、人家も増え町並みが整つてきた。其の上、慶長三年（一五九八）千住大橋架橋に功のあつた石出掃部亮吉胤が本木町から今の千住仲町に来て、荒川に水除堤を築き、元和三年（一六一七）之を完成し、掃部新田を

開いたので、家数も一段と増して来た。

更に、寛永元年（一六二四）三代將軍家光により日光東照宮が建立され、翌二年に、日光道中初の宿場と定められてから、多くの大名等が日光参詣の道中に泊り、又、参勤交代の制定後は、大名達の往来が激しくなり、宿場町として目覚ましい発展をとげた。

此の宿場とは、幕府の命により、公用の旅行為のもの、之等の者の宿泊の用意、荷物、手紙等を運ぶ為の人足や馬馬を提供する為に設けられたものである。公家、武士、大名等が優先で、一般旅行者の便利の為のものでは無いのである。其の為、公用者は無料茶代のみ、大名等の宿泊でも、一般の半額以下であり、宿場で用意した人足や馬の数で不足の場合には、助郷と言つて、付近の村郷からの応援を得て其の任に當つた。

初期の頃の千住宿は、今の千住一丁目から、五丁目迄の間であつた。其後、四代將軍家綱の万治年間（一六五八〜六〇）には、掃部宿、河原宿、橋戸町と共に規模も大きくなり、今の荒川区南千住の一部となつてゐる小塚原、中村の二町も千住宿場町に加わり宿場町の規模が大きくなつた。明治五年、宿場制が廃止される迄、此れ等の町が一つとなつて栄えた。天保十五年（一八八四）、各宿駅から提出した「日光道中宿村大概帳」に、より見ると、

千 住 宿

江戸へ二里八町

草加宿へ二里八町

水戸佐倉道新宿へ一里十九町

岩槻道舎人へ二里

下妻道大原へ二里

宿往還南は山谷道宇浅草繩手

宿往還長 南三十五町四十六間余

宿内町並 西三十二町七間

宿内人別 南北三十二町十九間

宿内惣家数 但し除地寺社地先共

男 九千五百五十六人

女 五千五百五十一人

内 式千三百七拾軒

本陣 宿内三丁 目老軒

脇本陣 同 老軒

旅籠屋 五拾五軒 内大四

軒 中参拾四軒

小拾七軒

宿高礼場 老ヶ所 宿内老丁目土手際建

有之

人馬継問屋場 老ヶ所 宿内老丁目

荷物貫目改所 宿内問屋場脇

但荷物貫目改所日光道中筋式ヶ所

内老ヶ所 千住宿 老ヶ所 宇都宮宿

此宿より草加宿迄の間立場 老ヶ所

保木間村地内宇竹塚 千住宿へ老里五町

築山茂左衛門御代官
武蔵国豊島足立郡

一、此宿自水戸佐倉道新宿之間立場（巻ヶ所）上千葉村地内水門 千住宿へ 武拾町 新宿へ 三拾四町

一、宿内両側家並にて裏は田畑也

一、農業の他旅籠屋は旅人の休泊を請又は食物を商ふ茶店有之其外諸商人多し

一、此宿男は往還稼又は業細工をいたし女は木綿を少々織る其外仕馴れたる手業なし

一、此宿日々米穀野菜物の市立有之

一、此宿は往還自西方は町余引込諸宗之火葬を致候寺院十九寺有之

とあるので当時の宿場の規模が知られる。又、寛政十二年（一八〇〇）の「江戸千住

宿問屋場附近図」によると、今の区役所前通りには小川が流れ千住堀と云う。日光街道と

交わる所巻丁目橋（千住小橋）、千住本宿は之自北に巻丁目自五丁目迄、橋を渡り右手前

に伝馬の馬寄場、左手前奥に馬洗場、角自十五間の処街道筋に問屋場と貫目改所有、大名

等の宿泊の本陣は、三丁目に有、一般旅客の泊る旅籠屋も此の辺りに集まり宿場の中心地

となる。此の千住宿の中心街路の日光街道は、道幅

五間（約九米）である。

宿場の組織

問屋場

宿場には問屋場と呼はれる

役場がある、伝馬人足の継立、休憩宿泊の世話助郷の割付けなどの事務と取った。此の問

屋場には、問屋・年寄・帳付・人足指・馬指・迎番・店頭等の役人が居り、問屋役は問屋

場の責任者で、名主が月番四名十五日交替て二名づつ勤務した、年寄は問屋役の補佐役、

帳付は書記役で毎日問屋場に詰めて下役を指図した。人足指・馬指は帳付の下役で人馬の

割当てを行ない、迎番は此の人馬を呼び集める役、又店頭は旅籠屋の中から問屋場に詰めて

いて、宿泊の宿割や通知を行つた。此れ等の仕事は大名其の他の通行の多い時期ともな

ると、非常に混雑して大変な仕事であつた。問屋場の役人は、毎日の人馬使用高、賃銭高

を整理して日締帳を記入しなければならず、又、帳簿に記入漏があつた時は道中奉行所から処罰された。

貫目改所

此の問屋場の脇に貫目改所がある。

正徳二年（一七一二）に道中条目が改定され、人馬の負担する荷物が禍重にならな

い様に荷物を検査する為、各駅に貫目改所が設けられたが、千住宿では少し遅れて寛保三

年（一七四三）に設置された。始めは秤一挺であつたが、輸送量が増加するに従い、文政

五年（一八二二）より二挺となる。

此の貫目改所には、名主・年寄の内一人が詰め、補佐役の年寄一人と下役二人の四人が

当てられた。然し乍ら、荷物の重量により、人夫何人、馬何匹と定めた基準があるが、役人が町人の為、武家・公家の荷物を其の基準通り嚴重に検査する事が出来ず、析角の荷物検査も無意味となり、人馬を苦しめる事がしばしばあつた。

本陣・脇本陣 宿場には本陣・脇本陣が置かれた。宿場の機能上旅館は重要な施設であるが、身分・階級の確立していた時代の為公家・諸大名等の休憩や宿泊する旅館を本陣と云い一般旅人と區別した。本陣が満員の時には脇本陣が使われ、両本陣が使えない時には寺院を使用する事もある。本陣の規模は、建坪百二十坪、脇本陣は建坪百三十六坪、門構え玄關付きで格式あるものである。

旅籠屋 一般旅客の宿泊の旅館は旅籠屋と云い、此れ等の内大衆向きの平旅籠屋と（百姓旅籠屋）と、飯盛女（食売女とも書く）を抱えている食売旅籠屋とあり、千住一丁目より四丁目迄の街道筋に並んでた。

伝馬・助郷 公用の旅行者には、宿場では無償で人馬を提供する事になつてゐる、又宿泊も、茶・炭代程度であつた。其の他一般旅客には、有償にて便宜を計る必要から、常に

人足と馬（馬方付）が常備されてゐた。此れを伝馬と云う。宿場は公共的なもの為、地子免と云つて税がかからない代りに、伝馬は宿場の義務として宿場内に屋敷を構える者の負担となり、伝馬役・歩行役と云う。問屋場の役人が各町の名主に割当て、更に名主は町内に割振つて懲達した。寛政十二年（一七九〇）の地図によると、千住宿では間口七間から十間を一區画とし（奥行は一定している）御伝馬役一軒分として数え、享保十九年（一七三四）の役帳には御伝馬役人百七十八軒、歩行役人七十一軒とある。此れ等の人々の負担により伝馬所には、人足六十五人、馬六十五匹（時代により増減がある）が常備されてゐた。

助郷 元禄七年から助郷加助郷の制度が定められ、宿駅に近い町村から村高に応じて一定の人足と馬を供出させ、宿駅の伝馬を壊助させる様になつた。助郷には定助郷又は本助郷と加助郷又は大助郷と呼ぶものとの二種類あり、定助郷は、宿場の隣接二・三里の町村にて、加助郷は、五里以上十里以内の遠い村に課役され、徴発の人馬は石高百石に付人足二人、馬二匹とされ、後次第に此の二倍三倍と負課され時には十倍にも及んだ。日光東照宮の祭礼のある、正月・四月には將軍始め諸大名の往来が多く、助郷の負担も過重となつた。文化十二年（一八一五）正月

の記録によると、人足三千人と馬五百疋を命ぜられ、四十二ヶ村より助郷が行なわれていた。此の助郷制度は全国的なもので、百姓に取っては迷惑なものである。然も、助郷関係の事務が問屋場が行う為、宿場負担を少くする様、軽い便利なものは宿の人馬、重く厄介な物は助郷の人馬に割当て、公用の無賃の物は助郷の人馬に輸送させ、割の良い物のみ宿場人場とゆう有様で、争いが度々であり、農繁期等には、問屋場に賃金を支払い、代りの人馬を頼んだりした。何づれにしる農村の疲弊する大きな原因となつた。

橋 戸 町

千住大橋 千住大橋の歴史は古く、徳川家康江戸入部の四年後、文禄三年十一月完成、隅田川筋では最も古く、両国橋は其れより六十年後に架けられている。長サ六十六間、幅四間（但し京間）柱杭は榎材、仙台伊達侯の寄進と伝はる。架橋の工事奉行は伊奈備前守忠次で、当時としては難工事であつた、熊野権現に断食祈願をしてやうやく完成したと伝えられる。此の為其の後度々洪水や地震火事て掛変る度に橋の守護神熊野神社（南千住側）の社殿が建改えられている。安政大地震や明治十八年の洪水の時は有名である、最後の橋は昭和二年春に鉄橋に変わり、現在は第二鉄橋も出来ている。

江戸時代、対岸の南千住側、中村町・小塚原町は千住宿の一部で町内付合の町であつた。南千住天王様の祭礼の夜此の橋の上で、南北千住の町民が総出で大廻引の神事を行い、江戸名物に数えられていた、「東都歳事記」に記載されている。

千住大橋は、旅人に取つて江戸を去る第一歩であり、松尾芭蕉は「千じゆと云所にて船をあげれば、前途三千里の思い胸にふさがり」と書いている様に、旅の始まりであり江戸より第一の宿場である。

日光東照宮の例祭のある四月十七日家康公

の忌日にて、其の前後前後には参列する諸大名の行列が集中し、又此の時期が諸大名の参勤交代期であり、江戸入り、江戸下りの殿様ありて此の橋を渡る東北常総の諸侯は六十四家を数え千住宿の混雑は想像される。

此れ等諸大名の内、仙台様の行列に限り鉄砲五十挺、切火繩の持歩きが許されていた、入り鉄砲出女と取締の厳しい中で、伊達家のみが鉄砲の持込みが許可されている事が解る。帰国の際には、千住大橋の上で筒払いと称して一斎に五十発の空砲を発射するのが例であつたと云う。仙台様のお帰りの合図とされていた。「おいとまに千住の耳を驚かせ」立つ時に雀大きな羽音させ」等川柳に詠まれている。

千住船便 千住大橋は陸の関門であつたが又河岸は船便の発着場でもある。古図によると橋の下手に將軍用の船着場があり、鷹狩の帰途等、度々此処から館船で帰城との記録がある、その上手が一般の船溜りであり、橋戸町には、船主や、回漕問屋等関係業者等多かつた。

安政元年(一八五四)千住宿書上帳に「橋戸・小塚原之儀、荒川附町方に之有、橋戸町伝馬九隻、茶船十隻、高瀬船壹隻。小塚原町之儀は伝馬船五隻所持、川附き渡世仕候者御座候」とあり、船着場として賑わつた事が解る。今は橋の袖に立つても、「はせ釣り船」の看板と船繋ぎの杭が残るのみで、盛時を知る由もない。蒸汽船が、昭和初期迄此処より浅草迄発着し

ていた。片道五錢の運賃は、当時市電の七錢パスの十錢より安い事から結構賑わつていた四月には、荒川五色遊覧船が旧豊島橋迄運航されていた。

川越夜船 千住河岸船便の立役者は、川越夜船である。川越と江戸との間を定期的に就航し、川越を午後四時頃出帆し、千住河岸に朝方到着したので、何時しか川越夜船と呼ばれる。寛永十五年、川越の大火で類焼した東照宮の再建資材を新河岸川を利用して江戸より運んだのが起りとか、然し本格的になつたのは、其の十年後、松平信綱が川越城主となつて、今の新河岸の地に河岸を開いてからの事、当所の著の葦米を江戸へ運ぶのが目的であつた。後次第に生活物資から旅客も乗せる様になり、盛時には、七・八十石船が就航していた。明治二十一年の記に「急船・早船・普船右毎日五船づつ出船候也」とあり、鉄道の開通迄其の船便は相当に整備されていたものの如くである。

橋戸町 其の名の如く、千住大橋の入口が橋戸町である。古図によると橋の袖の両側は、方三十間の空地で御用地と記されて、今も其の名残りに、片側だけ大橋公園となつてゐる。大橋の架橋は古いが、堤外地の為水害を避けて町並は出来なかつたが、荒川の堤防

は始め、今の区役所前通り「熊谷堤」で、江戸初期に掃部堤が築かれて掃部宿が出来、万治元年（一六五八）掃部宿の一部として、河原町と共に橋戸町も千住宿に加えられた。其の後享保十九年の千住宿明細図には、橋戸町西側五軒、東側五軒、其の裏通り六軒の地借人を数えるのみである。安政元年（一八五四）二月千住宿書上帳に、橋戸町村高五拾石七斗三升二合内河原町高拾四石余、百姓参拾五人、地借人式拾八、店借四人」となっている。ので、掃部宿の一部から、独立した村落となつてゐる事が解る。

橋戸稲荷 大橋の上手わずかの処に、橋

戸の鎮守稲荷神社がある。幸い戦災を逃れ、昔ながらの構えと社殿を残している。

此の本殿の内側に、饅芸の名人と言われた伊豆の長八の造つた彫刻がある。雌雄の狐を見事に浮き彫りにした名品である。製作年代は詳かではないが、拝殿の建築が文久二年とある。伊豆の長八は、静岡県賀茂郡松崎に文化十

二年八月生れ、文政十二年、十二歳の時関仁助頭領の弟子となる。天保元年江戸に出、同十二年、日本橋茅場町薬師堂の柱に上り籠、下り籠を漆喰彫刻をして其の天分を認められた。二十七歳、明治二十二年、深川八名川町にて没、七十七歳、数々の名品を残しているが橋戸稲荷のものが良く保存されている。

矢立初の碑 矢立初の碑は、千住大橋北詰、大橋公園に、昭和四十九年十月十二日足立区により建立された。

おくの細道矢立初の碑

千じゆと云所にて船をあがれば、前途三里のおもい胸にふさがりて、幻のらまたに離別の泪をそそぐ、行く春や 烏啼魚の目は泪 是を矢立の初として、行道なをすすまず、人々は途中に立ならびて、後かけのみゆる迄はと見送なるべし。

裏面

江戸時代の俳人、松尾芭蕉の著わした俳文記行「おくの細道」は、日本の古典文学として内外に親しまれている。同書によれば、深川を舟で出発した芭蕉は旧暦元禄二年（一六八九）三月二十七日、千住に上陸し旅立つていった。千住の河岸には古くから船着場があり、其の当りが上り場であつた。千住は、寛永二年（一六二五）三代將軍家光のとき、日光道中の初宿と指定され、日光・奥州・水戸の各道中の宿駅として賑わつた。

街薄暑奥の細道ここよりす、 菖蒲園

昭和四十九年十月十二日

東京都足立区

と記してある。

俳人松尾芭蕉の「奥の細道」の第一歩は、深川の芭蕉庵より舟にて出立、千住大橋の船着場に上り、奥州への旅立の第一歩を踏しめ、「弥生も末の七日、……千じゆと云所にて船をあがれば、前途三千里のおもひ胸にふさがりて、幻のちまたに、離別の泪をそそぐ。

行春や 鳥啼魚の 目は泪

其の日漸く草加と云宿にたどり着きにけり」は有名な出立の章である。元禄二年三月二十七日（今の五月十六日）芭蕉四十六歳の時である。随行の門人曾良の日記には、千住に舟で上つたのが二十日とあり、「七の字をぬかしたのではないか」論議のもととなつてゐる。又柏壁宿に宿泊し、江戸より九里余となつてゐる。

千 住 河 原 町

掃部宿より橋戸迄の道を、河原繩手と云う。橋戸町との境には、町を仕切る田圃道が残つていたが今は無い。此処より掃部堤迄の間を千住河原町と云う。江戸図では、「河原繩手、長サ百式拾間、幅五間」と明記してある。此の河原繩手は厄介な処で、洪水、大雨の度に川の増水の為に道がくすれ落る仕末で、其の都度町費で修理工事を分担していたので、公費で工事をすめる様嘆願書が宝暦七年六月に代官所に出されてゐる。

可京丁は、高三町と共に、掃部宿の堤外地と

して扱はれてゐたが、町並の発展と共に独立の村落をなしたものである。永野政重の「旧考録」掃部宿の項に「堤外地には、竹垣貫の子・茅簣等にて小屋を作り、青物・川魚又は鮎菓子等を売り、又は掛茶屋も之有、宿並同様に成り行き、正保三年（一六四六）丙戌より堤外川原地に本家作も出来至し、家並結構の場所に相成り候」と其の発展振りを記してゐる。又享保十九年（一七三四）千住宿古図には、東側表通り十六軒、西側表通り十四軒計三十軒の本百姓の宅地が書上げられ、西側中程に名主伝蔵の屋敷も明示してある。安政元年（一八五四）千住宿書上帳には、「宿内河原町之儀往還並び町方にて、往古畑地所、追々屋敷に起き立ち、享保中迄に、凡そ町長サ二町余り、家作建ち続き宿並定市場に相成り候」と記し、本百姓六十三軒、千住宿の分担の一部人足六八分を賦課してゐる。金納て人足一人は、毫兩二分であるから六八分で七兩二分である。此の如く町の出来方から其の後次第に青果・魚等の市場町へと発展するのである。

市場開設三百三拾年記念碑 河原町鎮守河原稻荷神社境内にある。明治二十九年建立であるから、天正四年（一五七六）と云う事になる。昔時は自家産の野菜や近くの小川で獲れた川魚等道端に並べて商売を始めたのが起りと云われる。新編武蔵風土記稿千住宿の項に、享保の頃、毎朝市を立て五穀野菜或い

は川魚をひさぐ者日に盛り也、明和年中(一七六四)より問屋を立てて税を懲す」と記され天保十五年(一八四四)の、日光道中宿村大概帳の千住宿の報告中にも、「此の宿日々米穀野菜ものの市立之有」との一項がある。かくして幕府から定市場として認められたが、反面其の代り、冥加金として、青果物・川魚の上納を命ぜられた。千住青果市場ヤッチャ場の起りである。

掃部宿

掃部堤 河原町より土手(119号線)を越えりと掃部宿である。石出掃部亮吉胤の開発により出来た新田故其の名がある。堤も又吉胤が築いたので掃部堤と呼ばれる。千住桜木町旧ロータリー附近より、東武牛田駅手前踏切迄の約二キロの区間を云う。

荒川の堤は、天正年間に築かれた熊谷堤(現区役所前通り)である。掃部堤は其の外側を楕円形に張り出した形に堤を築いたもので、現況は119号線となり、拡張して土手の面影を見る事が出来ない。西新井橋より緑町辺迄の土手の両側に桜が植えられ、並木となり桜土手と呼ばれ、桜木町の町名は此処から生れた。春の花見、夏の涼み、秋の月見と町民に取っては、馴み深い土手であった。吉胤が築いた当時の堤の高さは一丈三尺(4米)と記され、其の後のかさ上げにより更に高くなり、土手らしき風情が

あつたが、昭和六年荒川放水路が完成され、水除堤の役目が果し終つた。

掃部宿の開拓者石出掃部亮吉胤は、下総国香取郡石出郷の豪族、千葉氏の一族にて、千葉日向守幸胤の長子にして、石出を姓とし、小田原北条氏の家臣となる。北条氏没落後、文禄元年(一五九二)一族と共に、足立本木村吉祥院に身を寄せた、当時吉祥院住職覚源法印は、吉胤の舎弟である。翌年より開始された千住大橋の架橋工事に伊奈備前守を助けて功有り云う慶長三年(一五九八)千住に移り、新田開拓に当り、元和二年(一六一六)四月幕府に願出た。掃部堤の築堤を許可され、着工、翌三年完成した。幕府は其の功を賞し「お墨付」の感謝状を与えている。「其方儀、元木村千住宿の開発並びに荒川橋造り其他、今般水除大堤築立候事、上様御喜色之御事候。且昨春御鷹狩のみぎり御成先にて千住一円拝領仰付被れ候事、家の面目たるべし。猶子孫受領、もつとも候旨御意候也。

元和三年巳七月

松前準人正 入道

吉胤は千住一円を子孫に至る迄受領すと認められ、翌元和四年六月十二日没七十七歳宿内源長寺に葬る。現成院殿覚誉法山宗円大居士

源長寺

浄土宗、慶長十五年吉胤の草創、

伊奈備前守忠次の開基にして、僧円誉不残の開山、忠次の法号勝村院源長を取り寺号とす。忠次の没年は慶長十五年六月十三日、之より考察

するに吉胤が大橋架橋以来のゆかり深い忠次の菩提を弔う為当寺を草創したものと思はれる。川口市赤山にある、伊奈陣屋跡にある寺も同号源長寺である。

境内に

夏の野に 火は消え ねぐらの月夜かな
の句碑 千住住人 学者石垣路川一声斎 文
化四年建碑のものである。

心静塚 一米程の自然石で、信仰を集めた女行者のもので、明治の落語家三遊亭円朝の奇進の角石燈籠は有名である、明治四年建立
矢野和泉守の墓 之れは大坂冬陣に西軍の將として戦ったので知られる。
石出掃部が寺を創建した当時から銀杏の大木と大樺は此度の戦災に焼け無残な姿で根元のみ立っている。

氷川神社 掃部宿の鎮守 社伝によると、

元和二年（一六一六）九年十六日 蔵一の宮大宮氷川神社より分靈勧請 掃部堤の築造許可の年である。

境内に

寄進者世話人徳島屋新蔵、中田屋忠七、上町下町若者中 惟時文化十癸酉年九月之建の門柱、其の他社前の手洗、燈籠、天水桶等に当時の豪商達の名が連つている。川魚問屋が主となつて献納したものである。

関屋天神が本殿左側に祭る。以前は西の方、東面して建立されていたが、社務所の新築で今の処となる。新編武蔵風土記稿に、小名関屋の

里に有、名主庄左衛門持、古は此の辺皆茅野なり、塚の大きき二十坪程、高さ三尺にて除地也天神祠有、関屋天満宮と号す。塚の辺茅皆片葉なるを以て片葉天神とも称せり。此の天神社を氷川神社に移し、跡に印として小祠を建つ」と来歴を記している。

関屋天神 今氷川神社境内に建つ。鳥居をくぐると右に関屋天満宮の石柱が建つ。左側に路川の歌詩碑が建つ。

関屋の地名は、鎌倉時代、江戸太郎重長が奥州防備の為に関所を設けたのが始りと伝えられる。康正元年（一二五六）藤原光俊が鹿島詣うでの途中「奄崎のすみだ川原に日は暮れぬ、関屋の里に 宿やからまし」と詠じた事が風土稿に載つている。葛師北斎の「富岳三十六景 隄田川関屋の里」の版画は有名である。

掃部宿 熊谷堤（区役所前通り）と掃部堤

との間の半円形の地域を云う。現千住室本町、千住仲町、千住東一、二丁目迄の区域にて、明治以後は、千住仲組と云われ、北組は一、五丁目迄、南組は南千住中村町、小塚原町を云う。掃部宿が、宿場諸役を分担したのは、万治元年（一六五八）からである。四代將軍家綱の時此れ迄の開拓の実績が宿役負担の力有りと認められた、宿割付を見ると、旧宿各町（一、五丁目）と同じに分担している。享保十九年（一七三四）には、伝馬分担七軒

(七・六人分金九兩二分)となつており、合せて二十九軒は立派な本百姓に育つてゐる。此れ等の家々は皆街道筋に屋敷を構え、始めは農業一筋であつたが、後商売兼業となり、人別帳には百姓某、営業用には、何々屋某、神仏関係には苗字名前を付けて使い別けてゐる。商売は、川魚・米穀商が多く、氷川神社の寄進した石には、徳島屋・中田屋・鮎屋・大鮎屋・笹屋・鮎与屋等見える。

一里塚 掃部宿は、街道百八拾三間有り北の熊谷堤に付当る、此処の右側に築土された一里塚があり反対西側に高礼場がある。一里塚はもともと、街道筋の両側に築かれたものであるが、千住の場合町中の為、片側だけである。古図によると、定法通り盛土され榎が植えられており、「是より日本橋、二里八丁」の道標が立つていたが、今はない。

高礼場 此の塚に向い合つて高礼場がある。之は、今で云う、公設掲示板で、各種禁制や通達やお触書、時には人相書迄掲示する所である。記録によると、尾州松材、高サ二間幅三間奥行一間半、誠に立派なもので、傍らに大師道と書かれた立石ありと記されてゐる。今千住仲町鈴木家には、松材二枚繋ぎの五尺の大札で維新の布告、「慶応四年辰五月大総督府参謀」と署した、高礼が所蔵されて

いる。

千住宿

千住小橋 足立区役所前通りは、今は幅が拡張されているが、(139号線)道の南半分は旧熊谷堤の土手道、北側が千住堀の流路であつた。見沼代用水の水路の一つで、此の辺は其の終末の悪水路であつたが荒川放水路の完成で上流と裁たれ、用水としての役目は終り排水路として土手下を流れていた。昭和五年暗渠となつて地表から姿を消す迄は、子供の遊場として春先等小魚やどじょう等が取れた。此の堀に架る日光街道の橋が千住小橋(一丁目小橋)である長サ五間幅三間とあるから名の通りの小橋である。千住大橋を渡り、そして此の小橋を越えて千住本宿に入るのので一区切の役割があつた、始めは木橋であつたが、後石橋に架け交えられた、二丁目永野家記録によると「嘉永四年四月三日、一丁目小橋、石橋となり、日光御門主渡り初めをす」と書かれてゐる。時の日光御門主は、東叡山第十三世慈生入道法親王、日光山兼帯である。たかが長サ五間の石橋の架替工事の祝に、破格過ぎる渡初儀を行うには、其れだけの理由があつた事で、それを同年七月車力賃銭議定書が物語つてゐる。橋戸町車力頭取が本宿名主・年寄に

宛た文書で、小橋が石橋になつたので、二十年前（天保四年）からの荷物の運賃が割安になつたと云う事である。

貫目改所 慈眼寺と、不動院兩寺の参道入口の角から南に、七間の間口、奥行十七間（百十九坪の屋敷があり、宿場の中枢機関の問屋場所と貫目改所の建物であり、宿場の事務一際を取仕切つていた。

慶長七年（一六〇三）諸街道に伝馬制が施行された時、幕府は、御朱印・御証文等の無賃の伝馬は三十二貫目迄（百二十キロ）、有料の駄賃荷は四十貫目（百五十キロ）迄と定めたが、元和二年（一六一六）には伝馬荷も四十貫目に改められた。更に万治元年（一六五八）には、人足が運ぶ荷物は五貫目（十九キロ）迄と規定され、本馬・軽尻（人の乗つた馬）や人足などの賃銀も定められた。

然し伝馬荷は使用數量が制限される為、御定めの人馬数を超過した分は、相対賃銀と称して、幕府の許可の無い一般の人々と同じ高い賃金を支払わねばならぬので、貫目改所を通過する時には荷物積送り駄賃帳に其の重量を記載し、検査し割判を押して継送る定めであるものを、千住貫目改所を通過する際に駄賃帳を付けずに送り貫目は四十貫の処、四十六・七貫目もあるものを送られるのが普通で、貫目改所の機能が悪用された。

千住宿では、日光街道を利用する諸大名より、利ミ、二三日可及ば寸ナ雷がある

ので不正な継立を黙認していた。更に、袖の下と称し宿役人は勿論、馬方人足に至る迄、大名等の荷主から、其の都度見逃し料としての祝儀金を頂戴している。之等の千住宿役得金の総計は、年額三千両にも及ぶと見られ千住宿の大きな助成になつていたと聞いています。

監督取締りの立場にある公的役所が、逆に腐敗の温床になつていた事は、現在の世相に對比しても興味深いものがある。

問屋場 千住宿の宿役人の詰所で、宿の業務の一際が此処で処理される。

宿場とは、幕府の御用を勤める公用の制度である。此の御用を勤める為、人足六十五人馬六十五疋（時代により増減あり）の定めその他日光社参りや祭礼そして諸大名の参勤交代等には其の数倍十倍もの人馬が必要となり、其れ等の休息・宿泊・食事荷物の運搬等仕事の経費は皆宿場の人々に割当られ、御定め以外の余分は助郷と云つて近郷村に石高割に割付けて分担した。

宿内の分担は、表通りに面する百七十四軒で之等の費用を分担し、其の割振は、間口八間奥行は皆裏道迄同じく四十間で、馬一疋分（金納年式兩二分当）其れ以下は人足一人分（金納年式兩五分当）である。馬役分担の家を伝馬屋敷と云い、人足分担の家を歩行役と云う。

宿場の負担に対し、幕府は千住宿全体に対

し一万五千坪の地子免（地租の免税）を行っている。宿場は

宿場は日本橋を起点として約二里（九キロ）置位に設けられ、千住宿は日本橋より二里八丁、草加宿迄も二里八丁の距離であり、人馬は此の間を往復していた。

以上の如く問屋場では、宿内からの費用の割振・余分のは、助郷に振分け、御用は宿泊・食事・休息・荷物・人の送迎・世話・運送そして其れ等の人馬の手配等々、此等入足・馬匹の賃銭の計算・支払、其等一際の際付、代官所への報告そして監督監査等責任の重い過重の仕事でもあつた。

伝馬寄場 千住小橋を渡りすぐ角の東側にあり問屋場の向側である。伝馬の馬繋ぎ場で千住堀での馬洗いに便利であつた。

郡役所 慈眼寺参道を入ると区役所裏の北側の一角にある。明治十一年南足立郡役所が設けられ、大正十五年郡政廃止迄郡行政が行なはれたが、明治二十年新庁舎が建てられ、大正十二年洋風二階建に建替えられたものであり、此の地は問屋場統きの付属屋敷跡である。

慈眼寺 区役所の裏通りで、日光街道自問屋場の建物のあつた其の脇道が、慈眼寺、不動院両寺の参道である。慈眼寺横丁と呼ばれていた。

横丁付当りが慈眼寺である。千龍山慈眼寺新義真言宗。戦災で本堂・寺什寺宝は焼けたが、山門は残り昔時を偲ばせる。正和三年（一三二四）年行覚上人の開基、江戸時代三代將軍家光公より弘法大師自作の聖観音を賜り、城北鎮守の祈願所と定められた。今も立葵の寺紋を使用している。

日光門主法親王始め、社参の高貴な方々の宿泊やお休息所として用いられた。

天明の飢饉の時の行たをれの餓死者八百二十八人の内、六十一人を葬る、天保八年建立の無縁塔に眠る。

不動院 慈眼寺の隣りが不動院である。白幡山と号す、元弘二年（一一三三）秀天上人の開基、元木吉祥院の末、白幡八幡（千住宮本町）の別当寺。

境内に

「南無阿弥陀仏」横に「芸州」の大文字のある明治元年辰九月祠堂金三両と刻まれた大石塔がある。「右方頭石鍋友五郎」以下「夫頭」指一役等二十数名が連記されている。

前々から彰義隊人夫殉難者の供養塔とされて来たが、彰義隊隊士そのものの供養塔であると云う。

門より左側に、台座に寄子中、相模屋以下二十数軒の屋号の刻まれた「大塚屋」建立、万延元年九月の「無縁塔」がある。当時の飯盛旅籠屋に（遊女屋）働く女郎（飯盛女）達の供養塔である。施主名から見て、此の宿の宿場女郎と云われた女達で病没した者達であろうか。

鳥見屋敷跡 千住一丁目佐藤宅 足立区は淵江領と云い、將軍家の鷹場であつた。其の鷹場を常時巡回して野鳥の繁殖状況等監視監督するのが鳥見役で、其の役所を鳥見屋敷と云つた。鳥見役は寛永二十年（一六四三）若年寄の支配下に置かれ、此処に設置されたのも其の頃の事と思われる寛文五年（一六六五）上中里に移転して廃止となる。

千住二丁目

千住二丁目 宿の中心地で、道幅五間長さ百十六間（二百十米）で町内は日光街道を缺み両側に旅籠屋・商家が軒を連ねていた。安政七年（万延元年一八六〇）の人別帳に家数三百四十五軒、人数千六百十九人と記載されている。男七百五十七人、女八百六十二人で、女が百人程多くなっている、遊女等客

商売の店が多かつた事を物語っている。村高は、二百三十一石八斗五升で、町内持耕地五十三町余歩、此の田畑は表通り二十四軒で所持していた。先の総戸数の大部分は、地借・店借人と云う事になるのので、町に掛る年貢や宿場費用の伝馬・人足の負担は皆此等二十四軒で分担した。

宝曆八年（一七五八）の年貢には、米四十四石五斗五升、永（永楽銭の事、寛永銭の四倍の価）四十七貫百六十九文、又伝馬二十四疋分（年二両二分）の負担である。

此の時代には、年貢（税金）は、総て土地所有者に掛り、無高層と云われた地借・店借人は、如何に商売が繁昌していても、たまに冥加金（臨時税）を出す位いで、無税である。

専勝寺

日光街道西側中程の参道を進むと専勝寺である。赤門寺の呼名と、おえんま様で親しまれている。又ほる市も有名であつた、旅人の脱ぎ捨てた衣類の鈍売が始めとか本寺は、宿内では格式の高い寺で、寺伝に開基新井兵部政勝の父図書政次は、鎌倉頼朝公に仕え、当所に居りし時、荒川の辺にて網を打ち時、千手観音を得と、今寺宝として安置する。建仁二年草創である。

境内に、

千住の地名の起りは此の千手観音より来るとの説あれど、異説多々あり。
えんま堂、寛政元年開眼、六尺余朱塗りの

えんま大王像を安置す、地獄の安息日と云つて、一月・七月十五・六日の竅入の日に、御開帳とあつて香煙の絶えぬ賑いを見せている。
無縁塔が他の無縁石に囲まれて高く建っている。天明の飢饉の時の行倒れ餓死者の供養塔で、当寺には、三百二十一人を葬てある。旅籠屋が多かつた丁目なので、街道向の金蔵寺と共に葬つた数が多い。

金蔵寺 地藏院金蔵寺、建武二年（一三三二）法印惠竜の開山と伝えられ、同年記の青石塔婆が保存されている。本尊はえんま大王彩色された座像で本堂正面に安置す、元は名の如く地藏であつたが、何時の頃かえんま大王となる。専勝寺と共に竅入の日には大変な賑いを見せていた。

境内に
遊女供養塔 南無阿弥陀仏と記した供養塔で台石には、当宿の飯盛旅籠屋（食売旅籠屋）で働いた遊女下女達の墓で、其の戒名が、ぎつしり書かれ、以前には此の石の後ろにも二ッ程石塔があり其処にも戒名が刻まれていた。寺の過去帳にも、勿論此れ等の戒名が何屋下女と没年月日のみ記されて俗名年齢不詳である。
無縁塔 天保飢饉の供養塔で天保十一年（一八四〇）宿内有志が建てたものである。天明と天保の両飢饉は有名であるが碑文に

其れを良く語つてくれる。「時之天保八のとし、いかなる年にありにけん。飢えて下民に食なし。：：：或いは疲れ或は病みて此の地に死せる者八百二十八人。：：：」と記し、其の内三百七十人を当寺に葬むる旨記している。
消えてゆく露のやどりに
あだし名の 何忘草何忘草
誠に哀情切々たるもので、当時の悲惨な世情を伝えるものである。

食売旅籠屋

千住宿の食売女は寛文年代（一六六一）から、本宿は一戸二名迄、新宿は（中村・小塚原）一名の定めてあつたが明和元年（一七六四）千住宿全体で百五十人迄を道中奉行に願出て許されている。品川・板橋・千住の三宿とも、江戸の初宿にて、御用勤の多い事、市内から近距離の為泊り客の少い事、江戸市内への人馬継立の戻り稼ぎの少い事を理由に、此の尽では宿内衰微して公用の御役も謹め堅くと理由を挙げていた。
文政七年（一八二四）「千住宿食売女人別帳」食売旅籠屋一丁目三軒、二丁目十三軒、三丁目十一軒、四丁目一軒、小塚原・中村町十五軒計四十三軒となる。此の人別帳を見る限り百五十人名前・親元・受人の住所が記されてる。但し普通の人が別帳を見ると、二丁目のみの旅籠屋抱の下女の数が二百名を越えている。

千住三丁目

三丁目 二丁目と並んで、三丁目も千住宿の中心街である。町内長サ百十七間三尺石高百七十石二斗三升七合、宿役分担百姓二十四軒、伝馬二十一疋と人足六人の分担。戸数は、文化十二年（一八一五）の書上書によると、百八軒、表通りは同町並であるが、裏通りに空地が多いものと思はれる。二丁目と三丁目の境は、現駅前大通りより北三軒程の横道である、幅一間のかつての野道である。

見番横丁 現北千住駅前大通りを駅より北側三菱信託銀行横の小道を旧道（日光街道）を通り越して現四号線三和銀行横へ抜ける駅前通りを斜めに渡る道が、二・三丁目の境道であるが、此の道を通称見番横丁と呼んでいる。三菱信託と旧道との中程二丁目側に見番があつたからである。

見番とは、千住芸技の元締である。此の細い通りには、芸技置屋・女髪結・車屋等が多かつた。芸技も多い時には、五・六十人を抱えていた。此の見番も戦前に廃業となり、横丁の名のみ残る事になつた。此の見番が出来たのは、明治になつてからの事で、江戸時代には芸者は認められなかつた。天保二年（一八三一）やつと三味線師の旅籠屋への出入り

が許された。其れも貧窮人の娘と盲人で三味線を稽古している者に限るといふ条件付で、衣類等も木綿着用させ、江戸芸者の派手なまねはさせませんとの町役人の誓約書を差出して、やうやく認められたものである。

千住宿本陣 三丁目入口の西側角、見番横丁の北側が千住宿本陣の跡である。

本陣は公用武家・諸大名・公郷・門主など当時の高貴な方の休憩する旅籠屋の事である。当宿は参勤交代は勿論、日光御社参の諸侯の往来が激しく、其の利用者の数も大変多かつた様である。將軍家の日光参拜には本陣は使はず、岩槻・古河・宇都宮の城中泊であつた。本陣は格式を物つだけに多の旅籠屋とは違つて、門構え・玄関付・奥の間には一段高い上段の間が設けられていた。本陣を代行するのが脇本陣で、満員の時等に使はれた。

享保年間宿割図に、三丁目三郎兵衛の他、四丁目目が本陣と記され、其の後脇本陣は、三丁目に移り、天保書上帳には、本陣三丁目壱軒、脇本陣同町壱軒とあり、其の規模は、本陣建坪百二十坪、門構・玄関付、脇本陣同百三十六坪、門構・玄関付と記されている。明治になつてからの記に、脇本陣、一丁目下川八郎兵衛とあるので、脇本陣は移動した様である。

本陣や脇本陣は、誇り高いものではあるが割に合わない商売であつた。当時大名の休泊

は、早いもので、半年遅くても一ヶ月前に先触があり準備があり、当日は宿の入口迄主人が出迎え、先導案内して休泊に供した。

年三回往復の日光門主や公用や御朱印の武家は無料、大名の中には、夜具・布団・は勿論食器料理道具から風呂桶・漬物樽迄持参した。ただ建物を貸すだけの役目で、気苦労は多く料金は木賃であつた。又其れ程では無く賄付の場合でも料金は、良くて一般の半額、中には、一割程度の志であつた。特に年三回の日光御門主の休泊は全くの無賃であつた。但し此の場合の不足分は宿宿全体で補助したものの赤字経営に終始した。

参勤交代の行列で一番多いのが、伊達家の八百余名、一番少いのが、喜連川家の九十余名、十萬石の大名で、お供は二百五十名位の人數であつた。

明治元年十月三日より十日間、会津攻めより帰つた薩州勢を最後に、本陣制は正式に廃止になるが、明治三年の事である。荷客輸送の問題、助郷制の廃止は、明治五年で、公役免除となつた。

中田屋跡 検番横丁の見番の向に浅川医院があるが、此処に有つた建物が、昭和三十三年迄保存されていたのが、明治天皇が三度御休息に使用した建物である。

千住一の繁栄をうたわれた食売旅籠屋の中田屋の一室で旧佐賀藩主鍋島侯より拝領した

ものと云われるもので、数奇を凝らしたものであつた。

明治天皇行幸の第一回は、明治九年六月二日、東北御巡幸の時、第二回は、明治十四年七月三十日と其の御帰りの時であつた。

芭蕉の句碑 三丁目氷川神社の境内にある。

春も漸 けしきととのふ 月と梅 はせを 東京名所図絵 (明治四十三年刊) には、「

前文略：：芭蕉翁の句碑「春も漸：：」あり白梅数樹点在して句意を表するものの如し。又西畔には松樹並立し、その外は広潤なる田園にして、心目の爽快なるを覚ゆ」と記されている。

文中の句碑は、旧社殿前左手前の植込の中にあり、文久三年(一八六三)の寄進である

千住 四丁目

四丁目 日光街道も四丁目迄来ると昔の面景を残す落付いた感じがする。宿場町時代には、二・三丁目は、旅籠屋中心の町であつたが、四丁目は、どちらかと云うと、近在の農家相手の店が多かつた。戦前迄は、荷車を造る車屋・馬の蹄鉄を打つ店があつたりして

そんな名残を感じさせる町である。馬の顔 暗き夜業の 蹄 鍛治 絵馬 寿今も町を歩いていけると、古い千住が顔をのぞかしてくる、そんな町である。町の長サ百二十間、村高二百四十四石余、宿役伝馬二十二疋分と人足七人分は二十五軒の百姓が分担した。伝馬役・歩行役は一種の名譽株で、屋敷を数軒に分割しても、貸地貸家にしても、此の株主の名義は変らなかつた。幕府からの地子免八十六坪の恩典も町役人に選ばれるのも此の家からだけである。

伝馬屋敷横山家 今も昔時の尽の伝馬屋敷の風格を其のまま残しているのが、横山家である。母屋は、安政大地震直後の建築であり、又北側の紙倉は、天保年間の建物である。同家は、代々紙問屋で、障子紙・浅草紙を扱った問屋であつた。(此処で云う問屋は、宿場の問屋場と違い、卸問屋の事である) 同家の土間に今でも掛つてゐる「地漣紙問屋」の木看板は山岡鉄舟署名入りで、区内の史料展に其の都度出品される名筆である。又玄関内の柱に残る刀傷は、彰義隊士が敗走の際に傷付けたと伝はるものである。其の当否は別として、千住の文化財として何時迄も保存されたいものである。

千住の絵馬 千住の絵馬屋吉田家は吉田政蔵さん(昭和四十七年卒)で七代目、今其の娘さんが継いでいる。東京に残る唯一軒の絵馬屋さんと新聞テレビで取上げられた事がある。吉田さんの家は、代々弥五郎と名乗り長い間江戸下町の信仰を一筋に助けて来た生きた文化財である。

千住絵馬は経木絵馬と言つて経木に胡粉を塗り、其の上に泥絵具で図柄を画いたのが特徴である。

吉田政蔵さんの父も祖父も共に千住で東齋と号し、千住の東齋で通つた絵馬師で、同家には、其の署名入りの、洋風に画かれた東海道宿駅図の絵馬が残されている。

○一二 京都北野神社に色紙絵馬三疋奉納の事が本朝粹記に載つてゐる。時代が下るに従い、密柄が馬だけでなく、諸々の図柄が画かれる様になり、一般庶民の願いを、絵馬に託して神仏に祈願する様になつたのは江戸時代からである。

絵馬の図柄も人々の願いにより変り、例えば、黒馬は雨乞い、白馬は日照り、地蔵は子育て、鶏は夜泣き封じ、座牛は学芸上達、虎は諸願、めは眼病等である。

吉田さんは又人も知る俳人である。「絵馬」の号で、千住の街や家業の事を詠み続けた。句集「千住」に

世の移り 炭にも思ひ にかわ煮る
路地抜て ゆくを菜しみ 花八ツ手

子育延命地藏堂 元絵馬屋の向い、横山家脇の長円寺横丁入口にあつたが、今は長円寺山門の脇にある。

堂の両脇には、千住絵馬が、ぎつしり納められてゐる。此の絵馬壁に、輪廻車が立て掛けられてゐる。輪廻車とは、お百度参りの時の数取りに使う道具である。今では珍しくなつた貴重な民俗資料となつた。

長円寺 月松山長円寺 新義真言宗派

江戸時代初期、奥州湯殿山の廻国行者雲海の開基 同人の奉持していた素師如来を安置す 本尊素師如来御長一尺一寸五分立像、仏師定朝作也と縁起に云う。定朝は宇治平等院の阿弥陀如来の作者で、寄木造りの手法を完成した平安朝期の仏師である。

境内に

乳泉石 寺宝 有り。新編武蔵風土記稿には、「当山に乳泉石と云う石有り、是を削りて婦人乳の出る符とせり」と記されている。一見何の変哲も無い大理石である。豊前中津城主奥平家からは、毎年五両の寄進が此の石にあつたと云う。

千住五丁目

千住五丁目 千住宿の北の入口である。町の長サ百拾間。町高百六十三石、家数百三十軒、内町役負担百姓二十九軒 宿町並窓によると、居酒屋、煮売屋、わらし屋、竈屋、鞍屋、今戸焼屋、金物屋等が店を開いてゐる。此の様ところは、宿内と異つて宿泊よりも、旅人や近在の百姓相手の町であつた様である。

此の町内より、日光街道の裏玄関ばかりでなく、水戸・佐倉街道、下妻街道の分岐点であり、日光街道も下妻街道と別れて、左へ大きく曲り梅田村へ進んで行くのである。

水戸街道 四丁目との境の東へ折れる道が水戸街道である。日光街道の五間に對し水戸街道は三間で大分狭くなつてゐるが、宿駅制で定められといふ公用道である。

千住より新宿（にいじゆく）松戸・小金・取手・土浦・水戸と今の六号線沿いに水戸に至り、更に陸前浜街道となつて仙台に通ずる主要街道である。

十余家の大名が参勤交代に使つたので、千住宿は、他の日光街道の宿場では、人足二十五人・馬二十五疋の定めのある、五十八五十疋の定めとなり、兩街道分を併せて受持たされたのである。

此の街道入口角に「水戸海道」の道標が立っていた。高サ二尺程の花崗岩の自然石である。裏面に、「天明元年丑口月坂田七郎兵衛建之」と刻まれている。此の街道入口角の坂田家の先祖が建てたものである。「海道」と書かれてはいるが、当時の幕府公文書には総て「水戸佐倉道」となっている。今同道標は、区中央図書館玄関前に保管されてある。

下妻街道

日光街道が左に折れる分岐点より尚直進するのが下妻街道である。

荒川放水路の出来る以前は、地続きで、今の川の中央辺に宿境があつた。

下妻街道は、此の道を北進して五反野西側を通り四ツ家町・二ツ家町・六町を抜けて内匠橋から六ツ木町を経て大原宿へ行き、此処から東へ流山町を経て北へ下妻に通ずる路である。

尚大原より北へ折れると、古道の奥羽街道で八条・柿ノ木・南百・大相模・越谷となる。此の際の千住は千住元町神社を通過した様である。

下妻街道は、幕府公用道ではないので、宿駅は置かれてはいなかつたが、千住宿の在方とを結ぶ重要路であつたので、相当の交通量があつた。

下妻街道分岐点よりすぐの東側に、千住名倉がある。明和年間（一七六四）開業と云ひ代々接骨院を営み有名である。

光茶釜

日光街道が下妻街道との分岐点から左へ折れて其処から斜めに現千住新橋の中程に向つて通じており、其れから梅田一丁目川田橋に向つていたが、千住宿図によると、町並の終りは小さな土橋が架けられ、其の先北側に八幡社、土橋手前の西側に、「御関札」として、四方に抗を打ち、中に一本太柱が立っている事が図示されている。此の関札は、千住宿に宿泊・休憩をする、諸大名、諸役人の宿札を掲示した所で、形の上で、千住宿の北玄関口に当る。本陣の亭主、番頭は此処迄出迎え送りをした場所である。

此のあたりに、千住名物「爺が茶屋」があり八代將軍吉宗が二度も立寄り有名になつた「光茶釜」の茶店である。徳川中興の名主と言われたが、鷹狩を好み、度々行つてゐる。小金原の鹿狩は特に有名である。

此の吉宗が「光茶釜」の店に立寄つたのは永野家旧考録によると、元文五庚申年（一七四〇）十二月將軍吉宗公、御鷹狩の節、当宿宇新家茶店御見合所の店先に之有候茶釜へ、御手を掛けさせられ、御姿の写り候とて、名を残す。爺々が茶釜や照るかがみと御発句遊ばされ給う、

翌辛酉年（一七四一）寛保元年）なお又御鷹狩御成の節、右御発句御短冊頂戴仕り候。今において連々守護いたし居候」と述べている。当時將軍家御立寄の休憩所は、寺院か名主宅と定まつていた。道端の茶店に立寄り、然かも翌年わざわざ短冊まで下された事は、別格の事であつた。

此の爺々の茶店のご子孫、石原家は、今も五丁目土手下にある。町内では「茶釜の家」で通っている。此の名物「茶釜」も健在で、代々守り伝え、現在同家の神棚に安置されている。

安養院 新義真言宗本木村吉祥院門徒。

西林山長福寺と号す故あり寺号をははかり院号を称すと云う。当時は北条氏政が折夥所に於て、同人の文書もありしが丙丁の災に失いたりと云う、云々」新編武蔵風土記稿。

寺伝に、元は千住元町にあつた、創建は鎌倉時代の文永年間（一二六四）で、千住では一番古い、文明十五年（一四八三）年記の板碑を蔵す。

本尊は、珍しい金銅仏の等身大の阿彌陀如来座像である。黒光りする此の像は土中から出土したと伝はり、千住元町地内に「金仏耕地」と名付ける耕地がある。

奥羽街道古道筋にあつた西林山長福寺を今の地に移つたのは、新道日光街道沿いの方が古い道筋の元宿より教化布教に便多しと判断された為である。（壇家が日光街道筋に移転した為か）

開山は賢智和尚、四丁目名主高梨家が千住に移住して来たのは、賢智和尚を頼つてであるが、和尚は高梨家の出である。

寺には、八代將軍吉宗が度々休憩に立寄つたとの事である。

境内に

山門を入つてすぐ右手に三体の地藏像がある。其の右端のものを「カンカン地藏」と呼んでいる。

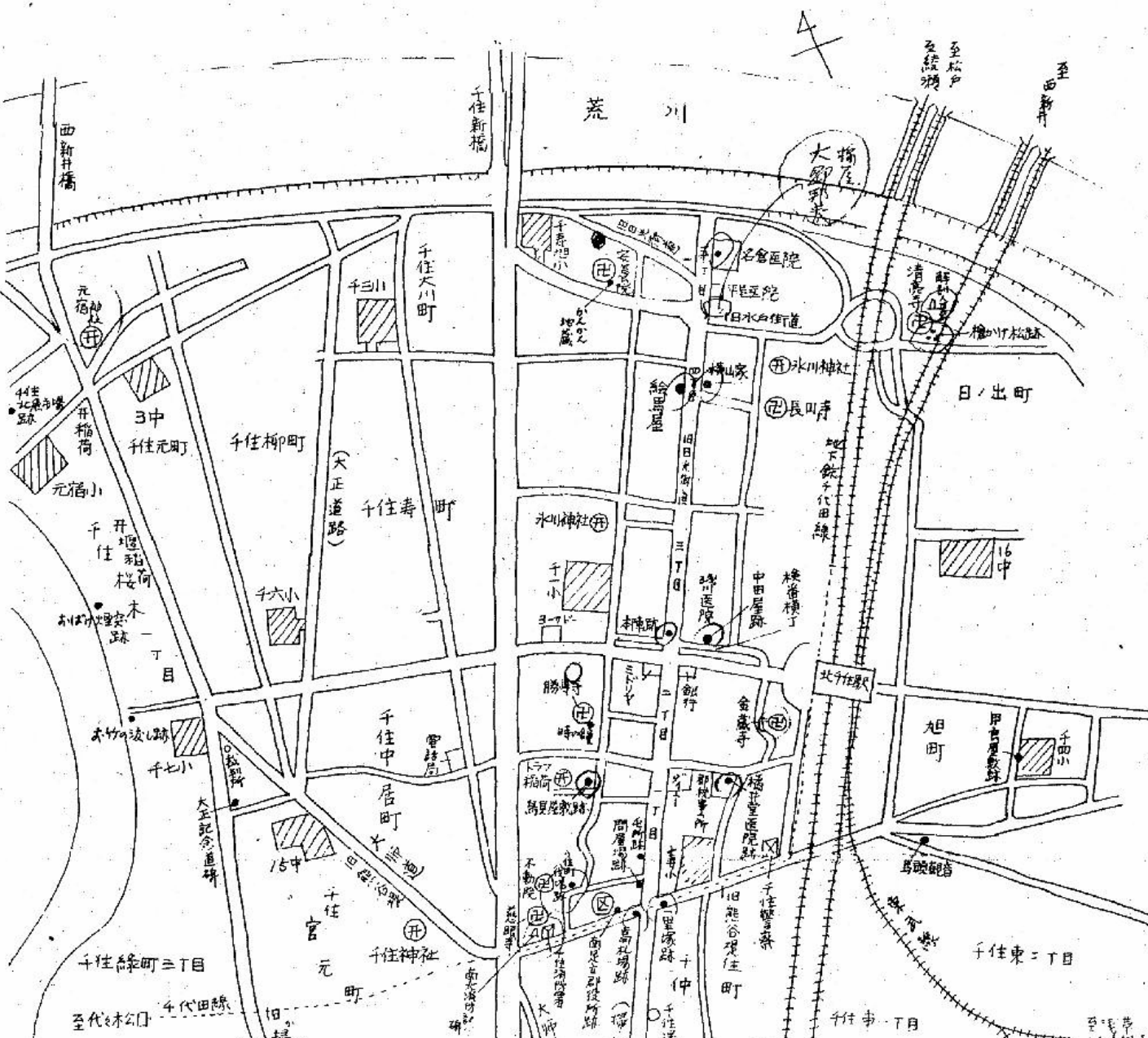
子供が遊んでいて見付けたものであろうか石で叩くとたしかに其の音がする。

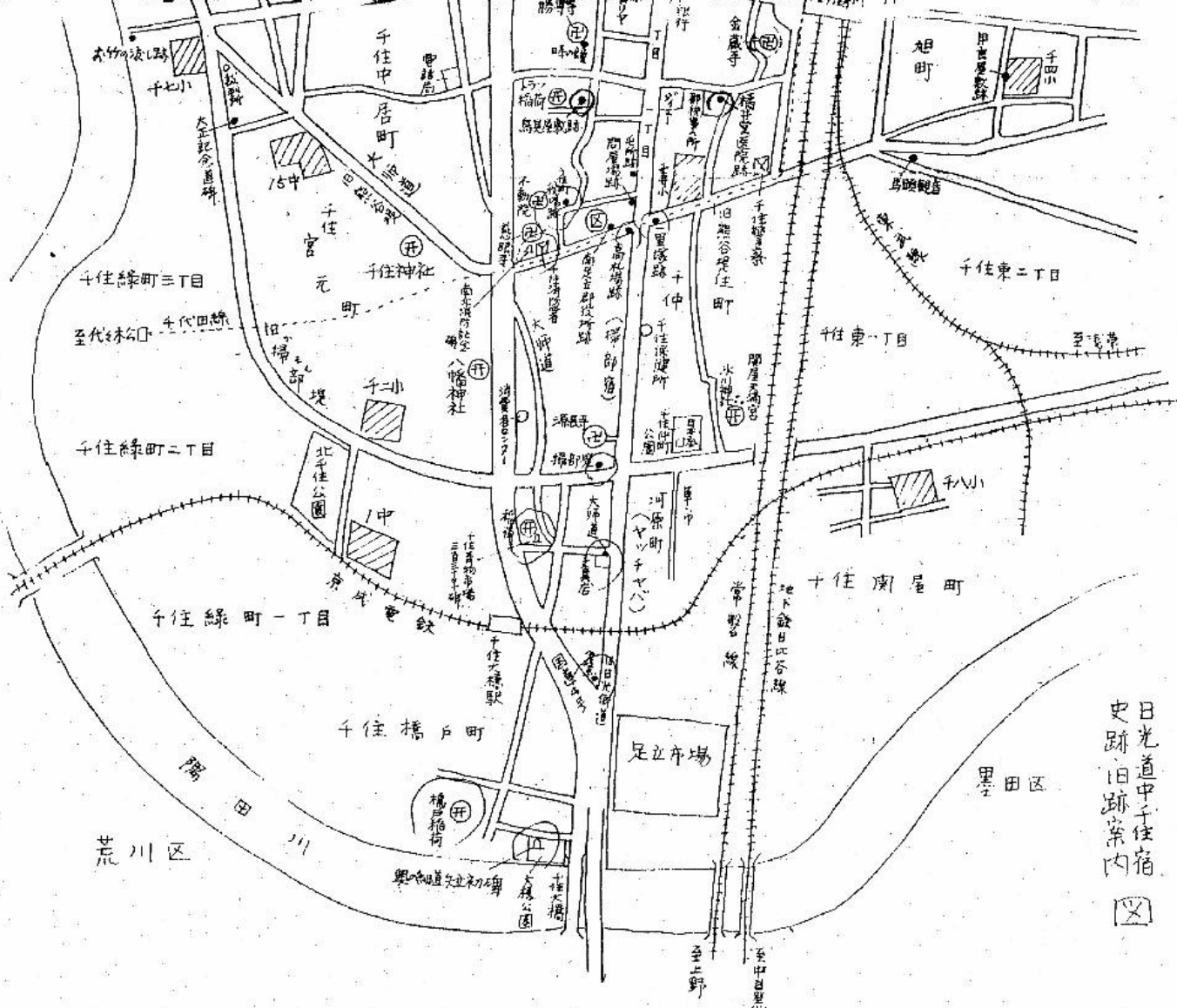
此の項を記すに当り、足立区中央図書館郷土資料室磯周二氏・区会議員鈴木金次郎氏橋戸町会中野栄作氏・千住五丁目大野邦夫氏に多大の御教導を戴き、感謝にたえません末尾ながら厚く御礼申上げます。

昭和五十五年三月二十三日

越谷市郷土研究会

理事 山崎善司





日光道中千住宿
史跡旧跡案内

